

## 第 8 次 第 7 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 22 年 12 月 16 日 (木) 13:30~15:40

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 14 名

会 議 録 :

### (若林室長)

それでは定刻となりましたので、開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。司会を担当いたしますゼロゴミ推進室長の若林でございます。

さて、本日は、委員 19 名中 14 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」によりまして、審議会の成立要件であります半数以上の出席を頂いておりますので、ただ今より、審議会を開催いたします。

開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

### (会長)

皆様、おはようございます。師走に入りまして、何かとお忙しい中、皆様、本日は第 7 回の本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

9 月に市長さんより家庭ごみの有料化につきまして諮問を受けました。

今回で四回目の審議会の開催となります。

今まで当審議会では、苫小牧市におけるごみの減量とリサイクルの推進に対するこれまでの取組やごみ処理施設の現状、また、アンケート調査やヒヤリング調査に基づく他市の家庭ごみ有料化の実施状況、あるいは委員の皆様からの要求に基くものなど、様々な資料の提出と説明が事務局よりありました。

前回の審議会でもお伝えいたしましたとおり、今回は、これまでの審議内容や配布資料を通じまして、苫小牧市としての家庭ごみ有料化のあり方について、委員皆様のご意見を集約する場としたいと考えております。

本日は、皆様、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

簡単ですが、挨拶といたします。

### (若林室長)

どうもありがとうございました。

それでは会議規則に従いまして、会議の進行を会長にお願いすることといたします。

毎回お願いしてございますが、委員さんご発言の際には、委員の皆様の前にありますマイクの赤いランプが点灯したことを確認してから、ご発言いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

### (会長)

それでは、会議の次第に従いまして会議を進めて参ります。

本日の会議の予定でございますが、概ね 2 時間を予定しておりますので、議事進行につきましては、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、早速、本日の審議事項であります「家庭ごみの有料化について」入らせていただきます。

冒頭にお伝えしましたとおり、本日の審議会は、苫小牧市の家庭ごみ有料化のあり方について、委員の皆様のご意見を集約したいと思っております。

皆様には、開催案内とともに『家庭ごみ有料化に対する意見』の提出をお願いいたしましたが、事前に様々な意見をいただいております。ご協力ありがとうございました。

提出いただきました意見は、事務局の方で取りまとめております。

本日の資料1として、皆様に配布いたしております。

本日の審議会の進め方ではありますが、まず、事務局の方から、資料1に基づき、委員の皆様から寄せられた意見を紹介していただき、その後、それらの意見に対しまして、皆様のお考えをお伺いしたいと思っておりますので、よろしいお願いいたします。

それでは、事務局より提出意見の紹介をお願いいたします。

#### (西田課長)

<説明省略>

#### (会長)

40分にわたり、説明を頂きました。同じような意見や相反する意見、総じて、苫小牧市民のほとんどの人がこういうふうになっているんじゃないか、というふうなご意見が多数ございました。

これらの意見に対しまして、委員の皆様、何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### (A委員)

この審議会の進め方なんですけどもね。今、事務局からこうやって説明ありましたとおり、この意見の集約をして、この中身が良いとか悪いとかっていう議論をこれからできるものではないと思っておりますし、ですから、これからどういうふうに進めていこうとするのかね。確かにいろんな項目があって、それに対する賛否両論の意見が当然あるわけですし、この意見に対して私はこう思うとかああ思うとかって、そんな議論はするべきではないと思いますからね。これから審議会の持ち方として、この後、どういうふうに進めようとしているのか。その答申書を出すためにですね。この後、一回か二回やるかどうか知りませんが、これに絡んで有料化をした場合にですね、有料化の収入をどういうふうにするのかっていう問題も出てくると思うんですよ。ですから、今日、意見を出してほしいと言ったってなかなか出ない。これだけの意見あって、なかなか出し難いと思うんです。ですから、これらの審議会の進め方を、もし何かあればですね、聞かせていただきたいと思っています。これは私の意見ですけど。

#### (会長)

はい、ありがとうございます。今日はですね、この審議会の中で、皆様にご提案したいと思っておりますので、その辺も一応含めながら事務局の方で何かございましたら、お願いをいたします。

#### (本波部長)

先ほどの事務局からの答えでありましたけども、私どもとして、先般、議会でお答えしましたとおり、期限をつける、いつまでに答申を頂きたいとか、そういう考えを持っておりませんで、十分なご審議をしていただきたいと思っております。これまで3回、私どもの資料の説明をさせていただきましたが、これから先、今、A委員の方からお話があったように、これから先の問題については、審議会の方でお決めになっていただきたいと思っております。私どもの方からお話する事ではないという具合に思っております。

#### (会長)

今のAさんの質問に対しましては、私もちょっと言いましたけども、後ほどまた皆様にご提案したいことがございます。その時に、お考え頂きたいと思っております。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他にございませんか。

なるべく、皆様からご意見いただきたいのですが... 何でもよろしゅうございます。はい。

#### (B 委員)

苫小牧市が有料化っていうふうには、ごみの有料化を推進する上で、前回も言っているんですけども、他の市がどういう有料化をして、どういう問題が起きたか。そういうものをやっぱり取りまとめて、良い方向で、苫小牧独自の良い有料化にしていきたい、という提案が必要だと思うんですね。

例えば、不法投棄、また、ここにも書いているように、ごみをコンビニのごみ箱に持って行く人も増えるかもわかりませんね。そういうことが他の市であったのか。実際、そういうことが多くて、コンビニから苦情があったのか。そういうこととか、そういうもの諸々、監視パトロールをどのように考えているのか。これをちょっと聞きたいです。

#### (会長)

はい、お願いいたします。監視パトロールについてです。

#### (本波部長)

全般にわたりましてですね、他市の事は調べておりますけども、苫小牧市としてどうやるかってことを、今すでに決めているわけではございません。いろんな意見、今まで今日を含めて4回の議論ですね、いろんなことをお聞きしまして、それから他市の事例、苫小牧市は後発部隊なわけで、他市の様々な経験があらうと思しますので、そういったものを加味してですね。もしそういう具合に動くとなれば、答申をいただいた後に、具体的な制度設計をしたいという具合に思っています。

それで、不法投棄に関しましてはですね、前回も答えたかと思いますが、よその市では、一定期間、有料化から一定期間ですね。不法投棄のパトロールをですね、民間に委託して、それまでとはまったく異なるようなですね、対応をして、一定期間経つとですね、心配がないっていうか、全然ゼロになるってことではないでしょうけども、有料化に伴う多くのご心配なさっている不法投棄というのは、一定期間経てば元に戻るといいますか、普通になるという、そんなふうな事例を調査した結果ありますし、それから不適正排出についてもですね、札幌市の事例なんかを見ますと、やはり最初相当あるんですね。それで、札幌市はごみパト隊、職員でですね、そういうパトロール隊を組織してですね、それぞれのステーションのところで指導すると、そのせいで今現在1年ちょっと経ったところですけど、相当減っているということだと思います。もちろんゼロになるってことはないと思います。ただ、無料でポンと捨てて、出せばとにかく持って行ってくれるということでは、今回はいきませんので、それについてはですね、札幌市の事例なども参考にしてやれば、少なくとも他都市なみにはですね、不適正排出も抑制できるものと、そんなふうには思っています。具体策は先ほど言ったように、まだまだですけど。

#### (会長)

はい、ありがとうございます。Bさん、はい。

#### (B 委員)

有料化になってから、そういう監視パトロールとか、そういうものを、策を、今後、考えていくっていうよりも、こういうことが提案されている以上、ある面では、市としてはシミュレーションっていうか、そういうものをもって、あるべきではないかと、私は思います。

#### (若林室長)

今、シミュレーションの話あったんですけども、今言ったように、全道的なそういった取組について十分認識しております。ただ、部長、今言いましたように、まだ制度設計の段階きていないもので

すから、一方的に、ここで何をしますということを、まだ制度の内容の細かなところまで、まだ、作り上げていないというのが現状です。ですから、今、ご意見をいただいて、我々もそう感じていますし、皆様のこういったご意見を受けながら、それについては十分反映させたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

(会長)

はい、他にございせんか。はい、どうぞ。

(C 委員)

意見なんですけれども、生ごみ減量化の推進について、という意見の中の一番最後に、生ごみの堆肥化ってということがうたわれているんですけど、このことに対して私は大変賛成です。ただ、苫小牧は耕作地が少ないため、堆肥化しても、あまり使われないので、例えば、エコフィールドっていうか、外部にも出すってことであれば、鳥とか豚とかの餌になるんですね、生ごみは、有用な。それから、これから地球温暖化の観点から、昨今のテレビで、綿花が取れないから綿が高くなりそうだっていうことで、例えば、輸入している家畜の飼料もなくなる可能性があるから、今から先取りして、そういう資源の活用っていうことを、これに加えて提案したいと思ひます。

(会長)

はい、ご意見ありがとうございます。他にございせんか。有料化についてでございますが、皆様、忌憚のないご意見をどんどんいただきたいと思っておりますけど...

今日は、私の方からですね、皆様、ご使命をして、意見をいただきたいと思っておりますが、よろしいですか。なんでも結構でございます。D さん、いかがでしょうか。

(D 委員)

まず、そもそも、ごみってということ自体の考え方っていうのも、私あると思ひますよね。環境衛生部長ですとか室長の胸に 3R、3 つの R って書いてますよね。そもそも、その教育から始まるべきだと思ひますよ。意見に書いたんですけど、ドイツとか北欧っていうのは、小学校以下レベルのところから徹底的に指導しているんですよ。私も青年会議所で一度勉強したことがあって、すごく、例えば、紙一枚にしてもポストイットだったら、紙の部分は雑紙として扱う。のりが付いている部分に関しては、これは一切使えないからごみになる、というように徹底的な区分から入っているのが現実なんです。そういうことも苫小牧って、ゼロごみっていうちょうど響きのいい郵便番号が、昔から気になっていたんですけど、徹底的にこれをやってみるっていうのは、苫小牧の独自性って言うか、一つの先進的な例にしてもいいと、私思ひますよ。この機に、ごみを減らすって言うよりも、究極はごみが無くなるっていうことが理想かなと思ひますんで、確か買物袋の有料化も苫小牧は先進的だったと思ひますし、何かまた一つ発信すべきタイミングじゃないかなって、私思ひます。

それがあっても、この有料化って言うのは一つのセットだと思ひますよね。有料化は当然となってくるのは事実なんですよ。というのは、建設業やっていると、どうしてもごみ一つがものすごい高いんですよ。一回の現場で 10 万 20 万って平気でかかりますし、それがあから、ごみをなるべく減らしていこう、というふうに思ひていても、ごみは出てくるんです。だから、お金がかかってくるからごみを減らす。それを市民の意識にもっともっと根付かせるためには、何十年かかるかわかりませんが、そういう根っからの指導っていうのが、これからっていうのは必要だと思ひます。これは本当に思ひます。以上です。

(会長)

貴重なご意見として伺ってよろしいですね。ただ今の意見ですけど、この点はこれだけで済むものだけじゃございせんんで、我々、子供、孫と伝わっていく問題を含んでおりますのでね、その辺も含みながら、やっぱりこの問題については取り組んでいかなければならぬのかな、っていうふうに私自

身も思いますが、Eさん、いかがでしょうか。

(E 委員)

私、何回か、もうずっと4回ぐらい出席させていただいているんですが、正直言いますと、難しい問題だなと。というのは、まず一番の、いつも頭の中に残っているのが、他の市町村、白老町、苫小牧を取り巻く市町村においては、もう完全に有料化になっています。苫小牧市で有料化って言うことが、どうして必要なのかなって。それが、ちょっといつも疑問で引っかかかっていて、質問すれば頓珍漢なことは言っちゃうし、それが一番、なぜ必要なのかなってというのが、一番の悩みですね。することについては、うちの妻とかとも話してみたら、それはお父さん、他もやっているから当然でしょと。他もやっているから当然なんだけども、果たして苫小牧市ではどうして必要なのかな。そのはっきりとした明確な説明ができて、それからそれを実行するために、こういうふうな形ってというのがあって、正直言うと、ちょっと、今、考え中というか、難しいところです。

(会長)

今の意見に対しまして、事務局より何かございますか。

(本波部長)

たぶんですね、例えば、苫小牧市の財政状況が厳しいので、市民の皆さん、何とかご負担をいただきたいというお話が想定されていて、そのところで、その方がむしろスムーズだということだと、ご意見だと思います。それで、そういう発想ではありません。何回かお話していますけども、一般的な状況としてですね。ごみを減らさなければならぬと、今、Dさんの方からお話あったとおり、ごみを減らす、ごみを無くす、そういったことは、私たちに要請されていることだという具合に思います。それで、いろんな方法がある中で、例えば、ごみを減らすのに、いろんな方法があると思います。その中の一つが、ごみを、家庭ごみを有料化することです。経済的な動機付けによって減量する。このことがですね、ごみの減量・リサイクルの推進にとって、大変大きな力になるという具合に思っています。それで、もうちょっと具体的な話をさせていただければ、これも前にお話しましたが、通常、例えばですね、ごみの処理施設とごみの量というのは、ごみの処理施設にかかる費用とごみの量というのは、ダイレクトにはつながりません。つまり、施設を無くすことができないからです。施設はいつまでも動いています。それが8割の稼働か、7割の稼働か、6割の稼働か、ということで、少しは運転経費、多少、安くなりますけど、少しは変わりますけれども、ダイレクトにはなりません。ダイレクトになるのは、施設を減らせるタイミングの時だけです。今まで2炉あったやつを1炉にできる。そのタイミングの時が、今、私、何回かお話していますけど、糸井の清掃センターというのは、30年ぐらい経過してですね。これからどうしようかという話になっています。今のままの量であれば、建替えなければならないんじゃないかっていう議論をしました。それに向けてですね、これからどうしようかと考えた場合に、有料化をして、市民にご負担をいただいて、その力によって、大きく減少することができれば、糸井の建替を回避できる可能性が大きくなる。だから、この段階で、今やるべきだという具合に思って、今回3月に作った計画では、家庭ごみの有料化、そればかりではありませんけども、それを含めた施策を計画として盛り込んだというところでございます。それに基づいて、審議会でご議論いただいていると。私たちとしては、比較的、明確だと思っています。Eさんにも是非ご理解いただきたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

F委員、何かございましたら、お願いいたします。

(F 委員)

私はですね、この審議会、欠席が多かったものですから、なかなか資料送付していただいた資料等、

会議録の中からもいろいろ自分なりに考えて、その中での意見なので、あまり、こう参考になる意見は出せなかったんですけど、意見書を見ても、あまり参考になる意見は出せなかったと思うんですね。有料化に対しては、これはいたし方の無い部分があると思います。それに対して、今まで、分別収集された段階とか、また、今回、プラスチック収集、プラスチック分別ですね。これに関して、市の方で町内会等を通した説明会、そんなのもありましたけども、なかなか町内会での説明会などでも参加者が少ないというのがありましたけど、有料化に対しては、今まで以上に市民に対して周知される部分が大切だと思いますので、この点は今まで以上に説明会なども数多く実施していくべきではないかと思っています。町内会では、市の、春と秋ですね。それのごみ、町内大掃除などを今まで見ましても、大分前から見ますとごみの量は減ってきています。また、自分の出しているステーションの様子を見ましても、ごみって言うのは本当に減ってきておりますので、有料化はこれに加えて、またどんどごみ減量されていけばいいかなあとと思います。

#### (会長)

はい、ご意見ありがとうございます。確かに、まちきれの日ですよ、まちきれの秋、春の。以前は大きい袋だったのが、最近は小さくなりましたからね。ごみの量は減っていると。まちに捨てるごみの量がね。というふうな感じは、私も同じでございます。

では、次に G さん、すみません。お願いいたします。

#### (G 委員)

一番最初に話されました A 委員さんのお話と関連するわけですけども、今後の審議会のあり方ということで、私も欠席をしておりまして、その間にはいろんなお話もあったかもしれませんが、第 4 回目に配布されている「家庭ごみ有料化に対する基本的な考え方」という資料がありまして、その中では施策として平成 26 年度に実施をしたいという考え方が、市の考え方として書かれているわけですけど、先ほど議会の答弁ですと、この委員会での答申は時期は全然見込んではいないと言うことと併せて、さらにアンケートの調査の内容とか見ますと、いかにも、すぐに答申として有料化を決めていただきたいみたいなような雰囲気アンケートの質問が多い中で、そうであれば、あえて第 8 次はのんびりとやっていたらいいのだろうか、っていうような認識も先ほどしたんですけども、そんな考え方でいいのかどうか、もう一度確かめさせていただきたいと思います。

#### (会長)

はい、ありがとうございます。その辺、議会との... はい。

#### (本波部長)

今年の 3 月に策定した一般廃棄物処理基本計画の中では、25 年度中に有料化することを想定しています。それで、有料化を実施するにあたって、まず、一つはこの減量審での審議で、市長から諮問をして答申をいただく。こちらからいつまでとかっていう筋合いの話ではありませんので、一定程度の期間は想定してはいますが、それをお願いするわけにはいかないという具合、そういう立場に私たちはあるという具合に思っています。つまり、お願いするわけにはいかない。十分にご審議をしていただきたい。それを含めてですね、その後の手続きとして、例えば、私どもで制度設計をして案を作る。それを議会に説明する。それから、パブリックコメントをやる。それから、議会に提案して、条例の改正を提案して議決をいただく。それから、その後、十分な市民周知をする。そういうものを含めてですね、概ね 25 年度中には実施したいという計画をしております。それは、今回、9 月に出した行政改革プランでも 25 年度中の実施という具合に明記しております。ただ、例えば、それぞれですね。少しずつ、ある程度の幅を持ったことですので、その中で調整できることもあれば、できないこともありますし、当然ながら、この審議会での議論が長引けばですね。その分だけ後ろに行くって言うことは、当然に考えられるという具合に思っております。以上です。

(会長)

はい。どうですか。

(G 委員)

そういう事務局で、そういう方針も持っていれば、当然、第 8 次なら第 8 次の最後あたりには答申をいただきたいとか、そんな思惑があったり、それを基にして、さらには住民の合意の部分事務局が判断して、条例改正だとか議会に持って行くのかなって思っていたんですけども、何か先ほどの議会答弁のことを考えると、そんなに急がなくていいのかな、みたいな雰囲気もあるものですからね。アンケートの中身などと、ちょっと意識の高さみたいのが、ちょっと違うなっていう感じをしたままで、さほど気にしないでも結構です。

(会長)

ちょっと、私の思っていることは、今回はこれ 8 次の審議会ですね。7 次の時に、やっぱり同じような関連のことについて、審議されているんですよ。その流れを汲んで、そして、今回 8 次で、さらに皆さんの意見を聞いて、というふうな流れになっていますね。

その時の、7 次の時の審議員で、今回メンバーの中に... H さん！

H さん、7 次の時の審議員でしたものね。何かご意見ございませんか。

(H 委員)

私、このごみについては、20 年ほど前から、一つは町内会連合会、それから衛生団体連絡協議会、それからこの審議会、それからもう一つありますね。環境を考える市民の会議。まあ、名前連ねていただけなんですけども、ただ話だけはいっぱい聞きましたし、見聞きもしました。例えば、函館に視察も参りましたが、道南の研修会が、町内会連合会のあった折にですね、ごみがテーマでした。ごみがテーマというよりも、僕がその部会にいたんです。その折になんだか話していたときにですね、苫小牧その頃、分別が 4 品種だったんです。函館・江差、あの辺りは 9、9 つあったんです。なぜそんなに分けなくちゃならないのって僕聞いたんですよ。そうしたら、函館は埋め立てる場所が無い。苫小牧は広いからだろうと。いや、いいねえって羨ましがられたんですね。函館では、市の方と後で話した折にはですね、24 時間、パトロールやった。それは、もう言われたからではないんだですよ。ごみを少なくしてやる。俺たちのこの気持ちが変わらんかっていう、この市民に対する粹に燃えて、実際に若い方でしたけども、24 時間パトロールやる。それから、ごみもみんなあさった。っていうような話も、今から 15 年以上前ですけど、聞きました。それから路線収集ですね。これも前に私が言ったことあるんですけども、ステーション式よりもやはり時間がかかる、というようなことなんですけども、士別、名寄の隣の。あそこに行った時には、路線なんですよ。こんな小さなの出ているんですよ。名々めいめいの前に。そうしたらね、ごみの収集の車は人歩くと同じくらい。ポンポン、ポンポン入れる。決して時間は長くかからないというようなこと言っておりましたね。それから、犬・猫・カラスですね。函館では、やっぱり路線。各家庭でみんな、鉄の金物でできた箱があって、ちゃんとそれに入れて出す。何か、各、それぞれでですね、なんと言いますか、工夫しながら、努力しながら、ごみの減量に。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、なんか苫小牧のんびりしているなっていう感じなんです。今、前回の私の起草委員だったんですが、答申書でね。何かもっと早くさっさと実施できたんじゃないかな、っていうふうに歯がゆい感じなんです。お話聞きながら。回答になったかどうか分かりませんが。

(会長)

はい、ご意見ありがとうございました。なんかイライラしているということでございます。

C さん、いかがですか。

(C 委員)

ごみ減量化は進めるべきだと思います。前にも、行政の方から言われましたように、やっぱり減量を努力している人と、していない人のインセンティブが働く。その前には、徹底して資源は資源として分別し、資源は無料にして、そして、そうでないものだけを有料にしたら良いと、私は考えます。

(会長)

ありがとうございます。Aさん、いかがでしょうか。

(A委員)

これまでずっと4回の審議会の中で、いろんな私の考え方、意見も出してきましたので、ただ有料化の話になるとですね、市民の意識啓発がどこまで進まれているのかね。この辺だと思うんですよ。今、家庭の中でも袋は有料化ですよ。単価は違いますけども。可燃ごみ、資源物のごみも含めて有料化ですよ。ですから、単価はこれか、もしら有料化した場合、単価は当然違いますけども、市民の意識がなければ、なんぼか上がったのか、ってそんな程度で終わってしまうんじゃないかと言う気がするんですよ。ですから、そこんところは私は危惧はしているんですよ。もっともっと、市民に対しても、ごみの減量っていうのは当然やらなきゃならんことだし、有料化することがごみ減量の手法なのかと、それだけが。そうではないと思いますので、いろんなことを併せながらやっていかないと、ただ有料化したからごみが減りますと。そんな単純なものではないと思っていますよ。ですから、私は絶対反対だとは言いませんけども、どうやって、やっぱり市民がそういった意識を持ってごみを減量していくのか。そのことをずっとやっていかなければね、私は有料化が手法だとは思っていませんから、そういうことで、ちょっとこだわっているところありますけどね。

(会長)

ありがとうございます。今の意見に対して何か... よろしいですか。

今、Aさんの意見の中で、市民意識の中で、減量化をもっともっと進めるべきだ、というふうな趣旨の発言がございました。ごもっともだと思うんですね。その辺はこれからの制度設計の中で、当然、行政として考えてもらう、というふうなことだろうと思います。どうもありがとうございました。Iさん、いかがですか。若い人の目から見まして。

(I委員)

私の住んでいる恵庭市では、もうごみは有料化されているんですけども、有料化によって、私の母もやはり少しでも、そのプラスチックは無料なので、そういう資源物にごみを回そうと、例えば、汚れたプラスチックを洗ったり等して、ごみに出しているの、そういう分別を徹底することで資源化が進んで、ごみの減量につながるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。Jさんいかがでしょう。

(J委員)

今の社会の流れの中では、有料化っていうの当然だとは思っております。それで、これに伴って、有料化にすると、どうしても不法ごみというのが多くなるわけですから、その対応だけを行政の方もしっかりとやっていっていただきたいな、という具合なことを希望しております。

以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。次にKさんいかがでしょうか。

(K委員)

私もちょっとHさんに似ているんですが、少しイラついているというか、早く決まったほうが良いんじゃないかと思っている方の部類に入ると思います。確かにゼロごみ作戦以来、ずいぶんごみの量

は減ったんだろうと思うんですが、もう一段のごみの量を減らすためには、やはり全道各地で効果があるこの有料化って言うのは、私は避けて通れないんじゃないかと思っております。Aさんの意見、十分よくわかるんで、他の方法もまだあるんじゃないかというのはわかるんですが、なかなか、そういう話だけでは、一歩進まないんでないかな、というのが私の考え方です。ですから、有料化って言うものをきちっと決めるんなら決めた上で、有料化に伴って、どのような問題点があるのかと、それは様々な、ごみの不適切な出し方から始まりましてね、いろんな、パトロールもあるでしょうし、PRっていうか、広報なり何なり様々なことがあるだろうと思います。でも、それをやれば、何とか、変な話ですが、一つの炉で間に合うんだと。これは非常に大きな、苫小牧市にとってのメリットだと思います。何十億っていう金額の建設費が出るか出ないかの違いですから、それは必要なことだろうと思います。そしてもう一つ1炉でもしもやれるというのであれば、また、変な話、ごみのリッター2円にするか3円にするか知りませんが、目標が達したんだったら、もっと安くしたって良いっていう時が来るかもしれない、という気持ちも持っています。まあ、そんなようなことも考えてですね、そろそろ踏み切るようなことがあっても良いんじゃないかというのが、私の意見です。

**(会長)**

はい、ありがとうございます。Lさん、いかがですか。

**(L委員)**

ごみの有料化に関しては、しょうがないって言うか、いつかはそうなるべきことかなって思います。それで、今、ごみの減量化を進める中で、市民のごみのマナーの、出し方っていうか、それをちょっと、ごみを減らすこと考えて行く中で、前回の資料についていました恵庭市の、戸別収集のこの資料ついてたんですけども、それを見ている中で、苫小牧もこれもどうかっていう意見の中では、いろんな問題が出てくると思うんですけども、やっぱり、今、コンビニの中のゴミ箱に捨てる、若者が捨てに行くとか、いろいろ問題もありますし、あとごみステーションの中に置いていて、シール張られて、持って行かないんですけども、最終的には持って行かれますよね。2週間か3週間か経つと。結局、市民の方もいつか持って行ってくれるだろうという考えを持っていて、結局、恥ずかしいのもあって、自分の家に持って帰ってこない方、多分そうだと思うんですよ。それで結局、やっぱり戸別方法、有料化に伴って、自分の家の前に置けば、結局、うちの方は、ごみが向かいの家に比べれば、ごみが多いとか、少なくしようと徹底的な気持ちになるとか、あと置いていかれたら、どうして置いていかれたんだろうとか、そういうふうに、ちょっと市民の気持ちが変わってくると思うので、有料化に伴って、何か... (有料化を) することには反対ではないんですけど、有料化に伴って、何かこう目線を変えていくのも必要なかなって。苫小牧市と恵庭市の最大の違いうのが、「ステーションは地域で管理すること」となっているんですけども、ちょっと目線を変えて、市民の目線でいくのも、ちょっとどうなのかなってという思いがあります。

**(会長)**

その辺も併せてですね、今後、制度設計の中で、いろいろと検討されて対策が出てくるのだろうと思うんですね。いろいろと、地域が違っていると、やっぱり人の関わりも違う、いろいろありますから、その辺は、苫小牧市独自のやっぱり方法って言うのが、やっぱり求められると思いますね。

ありがとうございます。副会長、いかがでしょうか。お願いいたします。

**(副会長)**

9月22日の市長の諮問について、見てみますと、やっぱり、K委員の方からもありましたが、ごみ処理施設のあり方を考えると、かなりの大幅なごみの減量が必要であるというふうになっています。その目標を達するための一つの方法として、有料化というものを諮問されたというふうに、私は思っております。ただ、有料化と言うのは、市民の方の、本当、経済的負担を強いるというところから、本当にA委員がおっしゃるように、非常に慎重に考えなければいけないというふうには思っているん

ですが、今までの審議会、またはこういった意見の内容を見ますと、有料化がごみ減量の唯一の手段ではないというふうにはなってますけども、その他のいろんな手段を講じなければいけないという意見は出ていますが、有料化が減量の対策にはならないというふうな意見はなかったと思うんです。そういうためにも、やはり、有料化というのは、ごみ減量の一つの大きな政策、施策の一つかなというふうに思っています。ただ、何回も言いますように、市民の方に経済的、それから、分別を図るにあたって、ごみの置き場所であるとか、それから、手間ひまという部分で、大きな負担を強いるって事から、いろんな面で慎重にというのは、本当に分かるんですが、今まで、議論を尽くされた中で、それらを踏まえた中で、有料化というものを進めるという、有料化ありきというものではなくて、その他の今まで出た審議会の内容、そういったものを含めて提出してはいかがかな、答申として出してはいかがかな、というふうに思います。今後、意見とか、それから審議会の内容でもっとこの辺は調べたほうが良いとか、それから、意見を聞いたほうが良いというような若干のものは残ってますが、今後の施策を考える上で、その時点で調べたり、それから意見を集約、今後、パブコメとかあるとは思いますが、そういう中でも十分対応できる範囲かなというふうに思っております。ただ、やっぱり市民の方に多大な、いろいろな面で負担をかけるということから、本当にA委員の言うように、本当に有料化良いのか、というところは、非常に私も悩むところではありますが、ただ25年というふうになっていますし、施設の関係もあって、考えていくとなると、ここで一旦は答申という形を出す必要があるのかなと思っておりますし、その中で大きな反対が無いということであれば、有料化も一つの減量の施策である。ただ、他にもいろいろな施策を講じてほしいというという内容で出すと良いのではないかな、というふうに思っております。

市の方も、市民の方に、本当に大きな負担をもたらすので、きちんといろんな意見を集約しないうちは、なかなか答申としては出しにくいでしょう、と言う私も審議会の委員に対する配慮だったのかな、というふうには思いますが、何人かの方が、もう有料化に向けて、もうちょっと前進してはいかが、というお話し合っただんですが、私もその意見に賛成です。ただ、先ほど言いましたように有料化だけではない、というようなことを付帯決議として、きちんと答申に入れていただきたいという思いがあります。以上です。

#### (会長)

はい、ご意見として伺ってよろしいですね。答申の方まで話が出てきましたけれど、確かに一般的には、我々、ごみに対する、一般家庭の中でですね、お金のかけ方っていうのは少ないんじゃないか、水と空気はタダだっていうふうな、前は話がありましたけど、我々はごみに対する意識っていうのが、やっぱりまだまだ少ないのかなあっていうのが、私、資源回収団体の方もちょっと絡んでますんで、やっていますけれども、その辺から見るとですね、やっぱり分別っていうのは、すごく重要だというふうな認識ではいるんですよ。ですから、その辺も皆様の意見にありましたように、これからの答申の中で、当然、考えていくことだろうと思いますけど、本当に皆様の意見と同じであります、私もね。ちょっと勝手に個人的なことまで言ってしまいましたけど...

Bさん、これだけは言っておきたいということ、何かございませんか。

#### (B委員)

私は、ごみの減量っていうのは、有料化が大きな手法の一つだと思うんですよ。ただ、有料化っていうのは市民が関わることですから、ここの審議員で簡単に方向性を出すのも問題かなと思うんですけども、これだけ議論して、これだけ意見とか集約していて、もうこちら辺では方向性っていうのは、審議会では見出すべきでないかと。ただ一番重要なことは、こういう方向性を審議しているということを、市民に分かって頂くように、今、先日からホームページにも載るようになりましたけれども、ちょっと、その内容も、「あー」「うー」「いー」まで、言葉一字一句載せているんですけども、もう少し集約したコンパクトなホームページの掲載の仕方とか、市民が読んでいても疲れちゃうような、そういう内容ではなくて、審議会の議論の方向性を市民にわかってもらうように公表してもらい

たいなっと思っています。

**(会長)**

はい、ありがとうございます。他に、何か、これは言いたって方いらっしゃると思います。どうぞ遠慮なく。他に無いようでしたら、一応、これで本日の審議会は終わるという形になりますが、私の方からですね、皆さんに一つ意見を伺いたい点がございます。それは冒頭、A委員からも出ましたように、今後の審議会の進め方でございます。

この審議会についてはですね、事務局より、今までいろいろと参考となる資料につきまして、一通りの提出・説明がなされました。

本日、皆様ですね、ご意見を伺いますと、概ね有料化の方向についてはよろしいのじゃないかと。ただ、もうちょっと市民に周知徹底するとかですね、制度設計の中で、もっと具体的な方策というのは、当然検討していただく、というふうなことだろうと思います。

この案件について、今後、皆さんでより一層ですね、議論する必要があるのかですね。次回もこの件について、皆様と一緒に審議する必要があるかどうかということですね。これについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。

ご意見、次、次回ですね、必要があるかどうかです。Hさん、Kさんの意見もございました。

概ね検討は済んでいるんじゃないかと。あと細かい点は、制度設計の中で詰めてもらうと。そういう意見もございます。はい。

**(D委員)**

やっぱり明確な目標とゴールって必要だと思うんですよ。ですので、いつまでに何をするのかっていうことを、明確に決めていただいて、それからじゃないと、私たちが話ができないと思うんです。例えば、26年でも27年でもかまわないです、有料化って言うのは。ただ、それに向けて、今年の何月までに何をやる、来年の何月までに何をやる、というステップ踏んででもいいんです。段階的な目標と、段階的な求める結果、っていうのをある程度明確に出して、それに対して付随してくる必要なものって何だろうと。例えば、市民に対するどういう啓蒙が必要だということを明確にしていくべきかなと思います。おそらくこの話をずっとやっても堂々巡りなんで、おそらくゴールは出ないと思います。26年って言っても、28年、29年、終いにはいつになるか分からない、というのもあるので、明確な期日目標って言うのも必要と思います。私はさっき聞いていましたら、糸井のセンターが、そろそろ寿命だという話なんですよね。であれば、本当に一つの沼ノ端で済む、ということを苦小牧市民全員にうたえていけば、それだけでも一つ意識レベルは上がるんじゃないかと。私もその話っていうのは正直言ってあんまり知りませんでしたし、一時は糸井のセンターを止めるって話も聞いてはいたけども、こんだけ糸井のセンターが無くなるってことで、もしくは建替えずに済むっていう事で、苦小牧市の負担がこれだけ減るんですよって言う数字も絶対、私、必要だと思いますんで、そういうのも含めて、次回この審議会やるんでしたら、会議やるんでしたら、そういう資料もちょっと見たいなというふうに思います。以上です。

**(会長)**

今、Dさんの質問に対しては、過去の審議会の中で説明があった部分もございますよね。その辺、ちょっともう一度説明していただきましょうか。

**(本波部長)**

まず、ご発言の趣旨で、全部分からないところあるんですけど、市の方としてゴールを明確にすべきだという意味でしょうか。私たちはですね、先ほどお話したように、今のところ、25年度中に有料化を実施したいという具合な思いでいます。ただそれには手順があって、まず減量審で、市長が一番最初、諮問したときにお話したように、もともと市長が当選したときに有料化のことをこの審議会でご議論いただいていたときで、市長が当選して、初めての審議会に市長が出て、私の最初の任期中は

4年間は有料化をしないという具合に市長が言ったということ、市長は重く考えておりました、今回諮問したときにはですね、減量審の意見を十分に議論して、減量審の意見を聞きたいという具合に言って、今回諮問した話です。それで、もちろん、今年3月にたてた計画では、25年度中に有料化を実施するというので、計画は計画として、私たちはその計画を作りました。ただ、それがですね、何が何でもそれでなければならない、ということではありませんし、私たちとしてはそうしたいけども、減量審で十分議論していただくのは、それはそれで私たちがとやかく言える話ではないと。それから、それ以降ですね、3ヶ月伸びたら、25年が26年になるのかということ言えば、その間には様々なプロセスがあって、その期間も短くできたり、いろいろと動くものですから、もちろん、減量審で1年延びれば、短縮は不可能だと思いますけども、それはそれでやむを得ないことだという具合に思っていますし、私たちとしては25年に有料化をして、その結果ですね、どのくらいごみ量が減るのか。はたして私たちが目論んでいる数字になるかどうか。それを見定めた上で、糸井の清掃センターの問題を決断したいと思っていますところなんです。

それから糸井のセンターの数字的なものですけど、今年まちかどミーティングでですね、有料化の話も含めてですね、これからのごみ行政に対して私たちがどう考えているのかということをご説明しました。その中ではですね、建設費で50～60億という具合にお話しています。それから運営費、今2億5千万ぐらいかかっています。これも、糸井のセンターが無くなれば不要になる。別途、沼ノ端の方で今より少し割高になるってことがあるかもしれませんが、基本的にはそういうお話を市民の皆様が今年のまちかどミーティングにてしてきたところでございます。以上です。

#### (D 委員)

内容はだいたい理解したんですよ。建設費50億、並びに年間の維持費2億5千万。仮にそれを一つのセンターにすれば、おそらく1億前後増えるんじゃないか、というふうに私考えるんですけど、かなり大きな減額になると思います。それだけ市民負担も減るって言うことです。それを理解していただいて、さっきK委員から意見も出ていましたけど、いずれ有料化の値段も安くなるんじゃないか、という話も踏まえて、私の言っている時期的なプロセス、目標って言うのは、25年に有料化って言う一本ではなくて、23年の3月までにはどういう結論を出しておくか、どういう審議会ではここまでの話を持って行きたいと。それとか、苫小牧市の意見として、23年の末までには、この辺まで話を進めておきたい、というのが無いと、おそらくこの意見集約って言うのは、ずっと続くと思うんですよ。いきなり25年度からの有料化って言うのが、正しいのか正しくないのかって言うのが、私、今、わからないんですけど、それまでに順序を経て、いろんな意見を市民から聞く必要があると思いますし、ここだけで話をするっていうのじゃなくって、議会で当然、話も出てくるでしょうし、市役所内部の方で、おそらく話は当然あるでしょうし、そんな意見を踏まえて、いろんな意見でここに持ってきて頂いたほうが、私たちも意見出しやすいのかなというふうに思います。意見として。

#### (会長)

幅広い、市民の幅広い層に意見を聞くと言うことは、すでに今まで、市の方でもいろいろな方法で行われていることですよ。この審議会では、審議会としてのやっぱり意見集約って言うのがあると思うんですよ。今まで、今日の説明資料の中で、皆様のご意見を伺いました。概ね多数の委員の方は有料化も止むを得ないんじゃないかというふうな意見が大半でございますよね。それに対する制度設計はこれから始まることですので、それについては、今、D委員が言われたようなことも含めてですね、当然、検討されていくことだろうと思います。この審議会をですね、まだ、これから継続する。今日の結果を皆さん一応結論に近いものが出ました。それについて、もっと検討する必要があるのかどうかって言うことですよ。ですから、それを、もうちょっと広げると、これがまた9次の委員の方に申し送るというような形にもなりますし、それじゃ、「いや、もういいよ」って言う方もいらっしゃいますのでね。その辺をどうするかということなんですけど... はい。

### (E 委員)

私、去年も出さしていただいたんですけど、去年は答申ということは無かったと思うんです。それが減量審自体ということ把握していないことは、悪いんですが、書物によりますと、一般廃棄物処理計画に基づいて、審議会が存在しますよと。これから、逆に僕がお聞きしたいのは、これから審議をしなくてもよろしいですよ、っていうことは、僕も有料化には賛成なんですけど、審議会として賛成します。結果が出ましたよ、っていうことなんでしょうか。そして細かいことについては、また制度設計のときに打ち合わせするってことで。これから審議を来年はしなくてもいいですよってことは、皆さん、有料化で OK という認識で良いんですか。

### (会長)

今、E さんも有料化には反対しないよって言う意見でございますよね。そうすると、ほとんどの全員の方が、有料化良いですよ。その方向に進んで良いですよっていう気持ちだろうと思うんです。それで、この審議会がですね、まとまれば、次に起草委員会っていうのがございますので、その中でですね、もうちょっと、今たくさん出た意見の中で、今後の施策について当然、もらってきますので、そういうものも含めながらですね、ちょっと今日はですね。これでもう... まだ答申じゃないんですよ。まだ、今日の、この審議会の一応、結論といいますかね、出ましたんで、それを踏まえて、起草委員会というのが、また作りますので、そこでまた一つ、いろいろと検討していただくこともある、というふうな流れでございます。

他にご意見ございませんか。概ね、ご意見が出尽くしたように思います。そろそろ、先ほど H さん、K さんから出ましたように、そろそろ、答申に向けて、作成する準備を作った方が良いというふうなことであれば、起草委員会を立ち上げたいというふうに思うのですが、皆様、ご異論ございませんか。

「異議なし」との声あり

### (会長)

はい、ありがとうございます。それでは、起草委員会を立ち上げるというふうな方向で、進みたいと思います。

それでは、この起草委員会に入る前にですね。審議内容をふまえて、今日の審議会はその方向性が決まりました。有料化に進んでよろしいというふうなことでございます。

今日ですね、全員の委員さんの出席をいただけなかったものですから、欠席されている委員さんのご意見をですね、頂いておりますので、事務局よりご紹介していただきたいと思うのですが...

よろしいでしょうか。

### (山村副主幹)

減量対策課の山村と申します。よろしくお願いたします。

それでは、私の方からは、本日、所要でご欠席の M 委員、N 委員、O 委員、P 委員、Q 委員の 5 名の皆さんから答申に対する考え方について承っておりますので、ご紹介させていただきます。

M 委員のお考えは、「ゴミ減量化へ家庭ごみ有料化に賛成です」とのことです。

N 委員からは、「家庭ごみ有料化の手段に反対はしませんが、ごみ減量化に向けた対策は、行政側と市民・住民側の対話を第一に捉えていただけるようお願いいたします」とのご意見を頂いております。

また、O 委員からは、「廃棄物の処理の有料化は、市民が環境への関心と理解を深めるインセンティブとなる。廃棄物の有料化を契機に市民が、地球環境への負荷を考えるきっかけとなることが望ましいものとする」とのご意見を頂いております。

P 委員は、「家庭ごみ有料化に対する意見」をご提出いただき、その中で、「不法投棄の件数が増えないように十分なる注意が必要」あるいは「まちかどミーティング等で有料化の必要性を訴え市民の理解を得る事」などのご意見を頂いております。

最後に、Q 委員からは、「家庭ごみ有料化に対する意見」を書面にてご提出頂けませんでした。お電

話でご提出をお願いした際には、「一度も審議会に出席していないため、意見の提出を差し控えたい」といった内容のお話を伺っております。

以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。

ただ今、お話にもございました。お一人様のご意見の提出を辞退されたということでございます。

いろいろな事情もございます。大変残念ではございますが、本人の意向なので、やむを得ないものと判断をいたします。

他の4名の欠席委員の皆様のお考えとしては、条件付の方もいらっしゃると思いますが、基本的には方向性としては「有料化をした方が良い」というご意見があったかと思えます。

それで、先ほどらい、いろいろなご意見が出ておりますが、本日の審議会においても、

- ① 市民の理解を得られるように十分周知徹底すること
- ② 有料化だけではなく、様々なごみ減量・リサイクル推進方策と一体的に実施すること
- ③ それに、ごみ排出のルールを市民に周知徹底させること

など、いろいろと条件をつける必要があるだろうと思えます。また、ごみの有料化のためには、「有料化した方が良い」あるいは「有料化も止むを得ない」との意見で本審議会は集約されるものだと思います。

本審議会の基本的な方向性としましては、『有料化が必要である』ということで、答申を作成していきたいと思えますが、いかがでしょうか。

「異議なし」との声あり

(会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、答申は『有料化が必要である』との方向で作成することにいたします。

次に先ほどらい申し上げましたが、起草委員会の構成でございますが、私といたしましては、当審議会の副会長を委員長にですね、他5名ほどの人方で構成したいというふうに考えております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「異議なし」との声あり

(会長)

はい。それでは、今後、副会長を委員長とする起草委員会を発足させることといたします。

その起草委員会の他の委員さんでございますが、本日、出席されている委員さんの中で、起草委員会の委員へ立候補される方、ございませんでしょうか。

自発的に私やるよ、俺がやるよという方おりましたら、名乗り出てくださいたいと思うのですが...

(C委員)

どのくらいの頻度でやるんですか？

(会長)

それもまた後ほど事務局の方で考えてまいりたいと思えますが、今はとりあえず起草委員会のメンバーをですね、選出方法を決めたいと思えます。皆様の中で希望者がいないようでしたら、事務局の方で何か考え方ございましたら、よろしくお願ひしたいと思えますが...

(副会長)

どのくらいの頻度でやるのかわかったら立候補される方もいらっしゃると思うので...

(会長)

はい、ごめんなさい。これどのくらいの頻度で考えておられますか？

(若林室長)

まだ、やってみなければ、っていう前提の中でお話しますと、前回やったときにはですね、Hさん、いらっしやったと思うんですけども、確か3回くらいは最低、3回から... ちょっとやり方によるものですから、1・2回ではちょっと終わらない。だいたい3回からそれ以降になるかもわからないんですけども、これくらいを想定しております。あとは進め方の具合で、早ければ1ヶ月か2ヶ月、もしくはもっとかかるかも分からないというところで、完全コンクリートできないものですから、回数と期限をまったくコンクリートいたしませんけども、なるべくスムーズな形でやりたいと思っておりますので、だいたい最低でも3回程度は必要かと思っております。それから、期間的にも2ヶ月、前回もそうだったんで、だいたい前回のことから考えますと、2ヶ月はかかったかなと思ってございますので、その前後ぐらいを想定してございます。やってみなければわからないんで、設定できないんですけども、それだけはご了承いただきたいと思います。

(会長)

Cさん、よろしいです。はい、Aさん。

(A委員)

部長の方でね、答申書は期限を切らないという話してはいますけども、今回の委員さんっていうのは、来年の3月で切れてしまう話なんですよ。これから起草委員会何回かやって、また審議員集めて、また最終結論出してやるとすれば、逆算して行って、だいたいどの頻度でやるかってことを出していないとね。審議員替わってから、新たに協議しますって事になんかならないわけですから。ですから、その辺ははっきり、やっぱり目標っていうのかな、そのものを出してもらわないとね。答申書は急がないって言ったって、また審議員替わってから、新たに議論するんですか？そんなことにはならんわけですから。ですから、そのことだけきちとね。目標だけ、3月なら3月のはじめまでに答申書を出してもらおうとかさ、委員長がやるのかどうか知りませんが...

(会長)

はい、逆算して何回ほど...

(本波部長)

今日ですね、こういう流れになりまして、起草委員会が立ち上がることになったわけですけども、私たちが内々に想定が無かったといえ、それは嘘になりますけども、あくまでもですね。審議会の委員の議論の経過によるものであってですね、私たちがどうこう言う話ではないと言う具合に私は思っています。もちろんですね、なんと申しますか、こんなふうになるのかなとかですね、こんなふうになると理想的だなとかですね。それは、こちら側の勝手ですけども、そういう具合に思っていることは、もちろんありますけども、これからの議論でですね、起草委員会においてもどうなるかわかりませんし、その後、もう一回か何回かわかりませんが、審議会を開くわけですし、それでですね。当初からどう考えていたかって事だけお話しします。

初めから、例えば、3月に答申をもらおうと思っていたわけではありません。それで、もしそうならなかったら、3月じゃなくて、次に第9次に引き継いだらどうなるだろうかっていう具合に思いました。ですから、内部で議論した時にはですね、第8次は後半年しかないんだから、半年伸ばして諮問したらどうだっていう意見もありました。ただですね、私たちとしては、第8次の委員さんに諮問してですね、答申がもし長引けばですね、それはそれで、第9次の委員の方に引き続き、私たちの方から、替わられる委員さんもいらっしやるし、替わらない委員さんもいらっしやると思われまので、その時はその時で、また、丁寧なこれまでの経過をですね、きちとお話した上で、新しい議論になるだろうという具合に思っております。今もそれは変わっていません。

(副会長)

先ほど起草委員の委員長ということを言われたので、今日、ある程度、有料化ということでやっていこうということになりましたので、できれば、その結論を導き出した8次の委員の皆さんで、きちんと出せばなというふうには思います。ただ、これから起草委員会を起こして、その答申内容を見て、もしかしたら皆さんの意見が合わない場合は、9次にやむを得ずいくかもしれませんが、せっかく今の時期であれば、大変なことは大変ですけども、やっぱり、この1・2ヶ月のうちに答申案を出して、それをもう一度このメンバーの方たちにお示しして、本当にこれで良いのかって言うのを、一回になるか... または、前にやったときは、一回やって結局だめで、もう一回起草委員会をやったというのもあるので... そういう場合もあると思いますが、なるべく案を早く出して、このメンバーの皆さんで答申を出せたら良いなと思います。今日せっかく方向性が見えたのであれば、まだ、1・2回ちょっと、もっと調べたいということがあれば、もしかしたら9次に伝わるかもしれませんが、先ほどごめい有料化って言うところで決まったのであれば、私自身はそれが、委員長は別として、一審議会の委員としてもベストではないかなと思うんですが、皆様はいかがでしょう。

(会長)

私も、その方向でね、進んで行くべきだというふうに思っております。一応、8次の委員の総決算としてね、やっぱり、今言われたような方向で、一応、一つの結論を導き出して、そこへ行くというふうなことで。後は、次回までどういう段取りになるのか。それは、まだこれから打ち合わせですけども... それでは、今、副会長から言われた方向で、当審議会は進むという方向でよろしいですね。

「異議なし」との声あり

(会長)

それでは、副会長以下の委員について、今、希望される方は出ておりませんが、だいぶん時間も来ました。事務局の方として、何か考えていらっしゃる場合がございますら、お願いいたします。

(若林室長)

どなたも立候補される方がいらっしゃらないということであれば、事務局の方からご推薦申し上げたいんですが、それでよろしいでしょうか。

事務局といたしましては、今、会長さんおっしゃったように副会長さん含めて5名程度というお話でございますので、私どもとしては、H委員、O委員、L委員、B委員の4名をお願いしたいと考えますが、O委員、今日いらしゃっておりませんので、O委員につきましては、後日、了承を得るという前提ということで、合計5名ということで考えています。以上です。

(会長)

ただ今の事務局より提案ございましたが、俺もやるよって方いらっしゃいませんか。

無いようでしたら、今、H委員、O委員、L委員、B委員の4名の方、拍手をもって賛同をお願いしたいと思います...

「一同拍手」

(会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の拍手で賛同を得られました。起草委員会は、副会長を委員長として、H委員、O委員につきましては、今、説明がありましたが、今日欠席でございますので、確認をしてということでございますが、その他、L委員、B委員の5名で発足させていただきます。

最後になりますが、その他として、事務局より連絡事項がありましたらよろしくお願いいたします。

(若林室長)

私の方から、この審議会の開催の日時のことでちょっとお伺いしたいことがございます。

本審議会、この4回の中ではごめい木曜日の1時半というパターンでずっと来ていましてですね、

なかなか皆さんご都合があろうかと思ひまして、皆様の意見集約の中でも、こういった曜日の設定については意見があったように思っております。

こういったことで、平日の午前の方が良いとか、午後が良いとか、もしくは平日ではない方が良いんだとか、そういったいろんなご意見あろうかと思うんですけども、例えば、1時じゃなくて、夕方の方が良いとか、そういったご意見もあろうかと思ひますんで、もし、次回開催に向けまして、ちょっと、その辺の調整も私どもできればなと思ひまして、もしご意見いただければと思ひますんで、よろしくお願ひいたします。

何かございましたら、曜日の設定等ございましたら、ご意見いただきたいと思ひます。

**(会長)**

ただ今、事務局より、次回の審議会の開催時間についての提案がございました。

この背景にはですね、やっぱり、欠席する委員さんが多いと。いろいろお仕事の都合とか、その人の各自の都合がありましてね、そういうことを配慮すると、どういう時間帯が良いのかと言うのが提案の趣旨でございます。いかがでしょうか。皆さん、何かご意見ございましたらお願ひをいたします。

Dさん、どうですか。

**(D委員)**

正直言って、私も平日の昼間って非常に厳しい。今日も着替える暇も無く来ちゃったんです。おそらく皆さんの都合、全員聞いても結論でないと思うんです。ですので、やっぱり前々から知らされれば、決めていただければ、何とか調整は効くのかなと思ひます。大まかに午前か午後かっていう決議だけはとっていいのかなと思ひます。

**(会長)**

他にございません。今ままで良いとかですね、時間帯をもっと変えるとかですね。いろいろ考えられることは、いろいろとあると思うんですが、はい。

**(H委員)**

皆さん、おっしゃらないとね。私は、木曜日、ちょうどこの時間良いです。

**(会長)**

今までどおりと。はい。

**(B委員)**

私はですね、この会議来ているんですけども、勇払、会社が勇払なもので、移動の時間があるので、できれば3時頃からしてもらって、直帰したいなど。また、戻らないとならないものですから、できれば3時ぐらいから...

**(会長)**

夕方の方が良い。他にございませんか。今の時間が良い。Iさんどうですか？

**(I委員)**

私、終電で帰れば、いつでも...

**(会長)**

今までどおりでよろしいですか。Lさん、いかがですか。

**(L委員)**

今までどおりが良いです。午前中になるとと、ちょっと仕事に支障が、こちらの方に来れなくなる支障が出てくるんで、できれば午後の、今のこの時間が、夕方よりかは、1時半から3時ぐらいが、一番良いです。

(会長)

はい、ありがとうございます。Fさん、どうですか。

(F委員)

曜日、時間が変わっても、その時で委員さんの都合があるでしょうし、今までどおりで良いかと思っています

(会長)

はい、ありがとうございます。今までどおりで良い。

だいたい、今までどおりか、あるいは時間をちょっと遅らせてほしいというふうな意見が多いのですが、その方向で検討していただきましょうか。今後の審議会につきましては。よろしいでしょうか。

はい、ではそういうことで一つ、事務局の方よろしくお願いします。

その他に事務局の方で、何かございませんか。

(若林室長)

これから起草委員会を開くような形になるかと思ひまして、次回の開催につきましては、それ以降ということになりますので、出来次第と言うことで、副会長の方からもお話ありましたとおり、1・2ヶ月は要するだろうということで、順調に行けばということで、2月中には、もしできればという考え方でおりますけども、どちらにいたしましても、開催日時が決定いたしましたら、なるべく早く、2週間ぐらい前にはご案内申し上げたいと思っておりますので、その時は郵送でご案内申し上げるということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。次回につきましては、年明けということになりますけども、よろしくお願ひいたします。

今、起草委員になられました委員さん、ちょっと、この審議会終了後、ちょっと日程調整いたしたいと思ひますので、ちょっと残っていただきければと思ひます。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

時間も大分超過いたしまして、熱心なご議論いただきまして、本当にありがとうございます。

本日の審議会はこれで終了いたしますが、年末年始、皆様、お身体を大事にされまして、また、新しい年を迎え、元気な顔でまたお会いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。